第５３回教誨師中央研修会　（ＪＫＡ競輪補助事業）

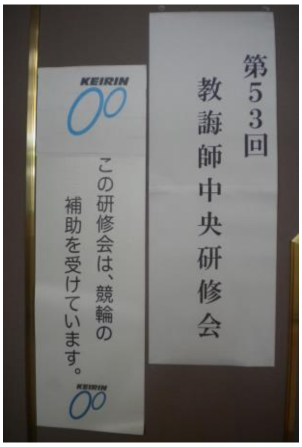

平成３０年　９月　５日(水)～　６日(木)　　開催

講　演（一）

演　題　　「薬物依存者の再犯防止について」

講　師　　　東京保護観察所

統括保護観察官　　　柳　沢　真希子　氏

講　　演（二）

演　題　　「矯正の現状～再犯防止の取組はどこまで進んだか～」

講　師　　法務省矯正局総務課長　　　　　　　　　松　村　憲　一　氏

研修の成果

今回の研修は、長期研修計画に基づき平成２８年度から実施してきた薬物依存者の立直りに関する事項を課題として研修会を実施した。薬物に関わった被収容者の特質や心情等について理解を深め、互いに教誨活動のあり方や指導方法について意見交換等を行い、有効かつ効果的な教誨を実践・展開できるようになることを目的として、６４名の教誨師が２日間の研修を行った。

１日目の講演では、東京保護観察所統括保護観察官柳沢　真希子氏により「薬物依存者の再犯防止について」というテーマで、実際に保護観察に携わっている立場から薬物により保護観察を受けている者たちの現状や抱えている問題点等について講演をしていただき、薬物依存者の社会復帰の難しさ等について理解を深めることができた。

２日目の研修では、法務省矯正局総務課長松村憲一氏により、我が国の犯罪・非行の状況や矯正施設の収容状況及び再犯の現状と再犯防止に向けた施策について理解し易い内容で講演をしていただき、今後の教誨活動を行う上で大変参考となった。

分科会（班別討議）では、東京近隣の矯正施設（１０施設１０名）の協力を得て、班別の討議に加わり、各施設における薬物依存者等に対する改善指導の状況や特色等について説明していただいた。薬物に関わった被収容者に関する多くの事柄や教誨活動のあり方について、活発な質問や意見交換が行われ、被収容者が社会復帰する際には、保護関係機関との連携が必要不可欠であることを再認識した。

本研修会を通じて今後の教誨実施にあたり有用な多くの知識や技術の向上に結び付く事柄を多く吸収することができ、今後の教誨活動のあり方や方向性等について考えを深めることができた.

第５３回教誨師中央研修会研修場面

○　講　演

東京保護観察所　柳　沢　真希子氏

○　講　演

法務省矯正総務課長　松　村　憲　一　氏

2018/0905○　分科会（班別討議）

○　全大会

関連資料：新聞記事　１（第 53 回教誨師中央研修会）　中外日報

2018年（平成30年）9月12日　水曜日（週2回、水・金曜日発行）

発行所
株式会社 中外日報社
©中外日報社2018

京都総本社　〒601－8004
京都市南区東九条東山王町９
電話 (075)671－3211(代)
ＦＡＸ (075)671－2140

東京本社　〒113－0033
東京都文京区本郷４－９－13
電話 (03)3816－4721(代)
ＦＡＸ (03)3811－5222

http://www.chugainippoh.co.jp
Ｅメールhenshu@chugainippoh.co.jp

中外日報

薬物依存者の支援へ議論

全国教誨師連盟 第53回中央研修会開く

矯正施設の職員も交えて行われた分科会

全国教誨師連盟は5、6日、法務省で第53回教誨師中央研修会を開いた。全国から集まった教誨師らが、薬物事犯者の再犯防止や教誨活動での指導方法について議論を交わした。

同研修会は一昨年から、薬物に関わった人の特質や、抱えている心の悩みなどについて認識を深めようと研究討議を続けており、これまで薬物依存症からの回復支援施設「ダルク」の関係者らを招いてきた。今年は東京保護観察所の柳沢真希子・統括保護観察官が「保護観察所における薬物事犯者に対する処遇」と題して講演した。

柳沢氏は、薬物事犯者の出所後5年間の再入所率が48・9%と高く、昨年12月に閣議決定した「再犯防止推進計画」でも、依存回復に向けた人材や支援施設の確保が検討されていることなどを説明した。

その上で「薬物依存は人を信頼できないが故の病であるといわれている。話を聞いてもらえること、それが問題解決につながること、ちゃんと見ている人がいること、そういった思いが対象者の中で育っていくことが大切。教誨師の皆さまが矯正施設の中で出会い、その出会いの中で交わした言葉が何よりの救いになる」と呼び掛けた。

矯正施設の職員を交えた分科会も行われ、宗教教誨についての事例紹介や情報共有が図られた。

（佐藤慎太郎）

平成30年(2018年)１０月１０日 水曜日　第744号
宗教新聞 The Syukyo Shimbun (The Religion News)

第53回教誨師中央修練会
立ち直りを支える社会へ
東京都千代田区

東京都千代田区の法務省庁舎地下棟大会議室で、公益財団法人全国教誨師連盟主催の第五十三回教誨師中央修練会が九月五日と六日開催された。一日目は開会式で全国教誨師連盟の舎奈田経夫理事長（真言宗豊山派）と名執雅子法務省矯正局長が挨拶した後、「薬物依存者の再犯防止について」と題し、柳沢真希子・東京保護観察所統括保護観察官の講演が行われ、次に「薬物依存者の立直りについて」というテーマで分科会が持たれた。二日目は「矯正の現状」と題し松村憲一・法務省矯正局総務課長が講演し、午後は全体会で、班別に前日の討議内容を発表した。最後に閉会式で、修了証書が授与された。

挨拶する名執雅子法務省矯正局長＝9月5日、東京都千代田区の法務省庁舎大講堂

第一日、舎奈田経夫理事長と名執雅子矯正局長の挨拶の後に、柳沢真希子氏の講演が行われた。

「快楽を求めて薬物を使用する人は少なく、もっと頑張りたい、つらい動悸から楽になりたい、治らない痛みを忘れるために薬物を使用する。薬物の効果は劇的で、自分でルールを決めて使用していても、ブレーキが利かなくなる。薬物を使用する人は意志が弱く、反省していないというイメージがあるが、自分なりに現実を何とかしたいから薬物に頼るようになることを忘れてはいけない。

薬物依存からの『回復』とは何か考えると、やめればいいという問題ではない。使用すれば捕まるのはわかっているのにやめられないのは、人が信じられないからで、良い人間関係を持つことが大切だ。薬物依存症者に共通した特徴は、世間でのイメージとは違い、手を差し伸べてあげたくなるようなかわいそうな人たちだということ。

舎奈田経夫理事長

仮釈放された時の環境を整える必要がある。家、服、布団、就労先、家族、友達など励みになる環境が大切で、それらがあれば生きがいが生まれる。

仮釈放で保護観察になり、保護観察官と保護司の指導を受ける。その時にきちんと向き合ってくれる人がいた経験は重要だ。悩みや課題を話し合える人間関係を築き、大切に思われる経験をすると、自尊感情が持てるようになる。

刑事事件を犯した人は望まなくても色々な人に出会う。他人の保護司が親身になってくれることに最初はとまどうが、人に対する信頼が育ち、世の中捨てたものでないと思えるようになる。それが彼らに必要な経験だ」

その後分科会が行われ、第一日目のスケジュールが終了した。

第二日は法務省の松村憲一総務課長の講演が行われた。

「刑法犯と交通事犯の認知件数は平成十四年をピークに下がり、少年の犯罪も昭和五十八年がピークで下がっている。最近は引きこもりが増えたのが原因と思われる。刑事施設の年末収容人員は平成十八年がピークで、それ以降は下がっているが、数値は景気に左右され、まだバブル期の水準まではいかない。犯罪者の年齢層は四十代がピークだが、最近の傾向は六十五歳以上と女性が増えている。

世界一安全な国、日本の復活には再犯を防ぐことが必要だ。今は初入の人が減り、再入者の割合が高くなっている。再入者の中でも前回出所時に帰住先がなかった者は半数が一年以内に再犯を犯す。無職者の再犯率は有職者の約四倍で、再入者の七割が無職者だ。だから、しっかり働ける人材にして社会に戻す必要がある。出所者の『仕事』と『居場所』の確保が再犯防止の鍵だ。

平成二十四年七月の犯罪対策閣僚会議で『再犯防止のための重点施策』が作られ、対象者の特性に応じた指導と支援の強化、社会における『居場所』と『出番』作り、広く国民に理解され支えられた社会復帰の実現により、出所後二年以内に再び刑務所に入所する者等の割合を今後十年間に20%以上減少させることが数値目標になった。この会議が我が国における再犯防止の取り組みの大きな転換点になった。

平成二十六年十二月の犯罪対策閣僚会議では、宣言『犯罪に戻らない・戻さない〜立ち直りをみんなで支える明るい社会へ〜』のもとで、①二〇二〇年までに出所者の事情を理解した上で、雇用している企業の数を三倍にする。②二〇二〇年までに帰る場所がないまま刑務所から社会に戻る者の数を三割減少させることによって、犯罪や非行をした者を社会から孤立・排除するのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にすることが目標として掲げられた。

矯正施設の取り組みについては、刑務作業、改善指導、教科指導がある。刑務作業には、生産作業、職業訓練、自営作業、社会貢献作業があり、職業訓練では、一般の人がお金を出して受けるような職業訓練を受刑者にしていて、これが我が国の優しさだと思う。社会貢献作業は仮釈放が見込まれるような優良な受刑者が行っている。改善指導は、対人関係円滑化訓練などの一般改善指導と性犯罪再犯防止指導などの特別改善指導に分けられる。

また、新受刑者に高校中退者及び中学卒業者の割合が多いことから、高校卒業程度認定試験を受ける取り組みをしている。松本少年刑務所においては平成十九年度から文部科学省と連携し、高校卒業程度認定試験を受けることができるようになった。

受刑者の社会復帰支援に関しては、各都道府県の地域生活定着支援センターが行き場のない人々や福祉を必要とする人々を支援している。現在は常勤の福祉専門官を増やしてサポート体制を整えている。特別調整を受けた人の最入所率は低い。

刑務所の運営は、自己完結型から市民参加型へと変わる必要性がある。社会は刑事施設の運営に協力を依頼されるという発想から、社会は刑事施設の運営の主体であるという発想に変えるべきだ」

閉会式では、舎奈田理事長から受講者代表の尾本匡殻氏（岡山少年院所属・大本教）に修了証書が授与された。

発行所 宗教新聞社
東京都新宿区新宿5-13-2
〒160-0022
電話 03-3353-2940(代)
FAX 03-5363-5182
郵便振替口座 00130-9-22704
URL http://www.religion-news.net
©宗教新聞社 2018